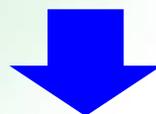


課題解決型部会設置に向けた 取り組みに関する報告

2019年5月17日
課題解決型部会準備委員会

背景

- ①平成30年度第1回リーベルネットワーク研修会
「みんなでつくる自立支援協議会」



研修会終了後のアンケートから
できていることと、今後取り組むべきことを分析

- ②障害者基本計画に専門部会の設置が
位置づけられた

協議会体制～できていること～

ネットワーク・連携に関する意見多数

★ <分科会>
ネットワークの構築
課題や困難事例に対する対応方法についての協議
グループワーク
参加者のスキルアップ
研修会の実施
施設見学
社会資源の把握

<相談支援体制>
相談支援体制の確立
スキルアップ
ケアマネジメントの定着
連携
金銭的、心理的な相談

↓

<相談支援>
一人ひとりと向き合った支援
チーム支援

ハード面の充実
社会資源の発掘、開発
人的資源の発掘、人材の育成

地域生活支援拠点が始動

↑

★ 行政が積極的に関与
官民協働で何とかしようとする風土
熱意ある対応・行動
リーベルの働きかけ

協議会体制～取り組むべきこと～

<支援体制>

- 強度行動障害（レスパイト）
- 休日・夜間の緊急対応の強化
- チーム支援ができる環境
- 支援を受けていない方の支援
- 高齢者福祉との連携
- 緊急時、ショートステイ受入れの連携体制
- 24時間悩みを相談できる電話
- 放課後の学童における障害の有無に関わらない交流
- 潜在的ニーズに対する取り組み
- 精神科病院との連携
- 他市との意見交換
- 困難事例の解決

<分科会>

- 事例を通してアイデアを出し合う
 - 連携を密にしていく
 - さらに顔の見える関係づくり
 - 現場職員の参加
 - 事例検討会
 - 困難事例の検討
 - 保護者への対応検討会
 - 全体会の開催
- ⇒コーディネートへの期待

<人材育成>

- 強度行動障害
- 困難事例への介入

<課題解決型部会>

- 個別の課題を地域課題として議論する場
- 同一步調で「何が必要で何が省けるか」を考える
- コアメンバーでの協議
- 市の障害福祉計画に反映される仕組み
- 目に見える形での実績

<地域生活支援拠点>

- 情報を集約できるような機会を設ける
- 連携に必要な内容を記載する様式

<情報開示・周知>

- 各機関の機能を地域に対して情報開示する
- 協議会の活用方法を事業所が知る仕組み
- 地域住民への働きかけ
- 福祉ブックの改定、社会資源の明確化
- 緊急時の連絡・相談に関する周知
- 協議会での協議内容
- 就労移行について企業への理解、支援の促進

八女市障害者基本計画

第3期八女市障害者基本計画 平成31年度～平成40年度

第1節 障がい者の自立支援

(6) 自立支援協議会のさらなる推進

<施策名>	<施策内容> (抜粋)
地域課題に応じた取り組みの強化	<u>地域に求められる社会資源について、新たに開発できる環境を整備し、ニーズの受け皿づくりに取り組みます。</u>
専門部会の活性化	多様化する地域のニーズを共有し、必要となる議論が活発におこなわれる分科会を推進します。 <u>また必要に応じて専門部会を設置するなど問題解決につとめます。</u>

ひきこもり支援について①

<経過>

リーベルにおいて

平成28年頃よりひきこもり状態に関する相談が増加
(平成28~30年度で実人数35名)

<課題意識>

①年齢層が様々。若者から障害者、高齢者、生活困窮等、支援領域が多岐に渡る。
連携が必要。

②障害のない方については、現時点で明確でないがある方もおられるため
基幹センターで対応すべき。

障害がない方をつなぐ資源が限られている。

就労がテーマになりやすいが踏み出せない方が多い。

⇒相談につながっても出口で困る。

③「会いたくない」に対して工夫が必要。

介入の糸口を探るアセスメントを一人の相談員、一機関で行っていく負担があり、介入方法についても「これでよいのか」という不安もある。

ひきこもり支援について②

<経過>

地域生活支援拠点すいれん、ほっと館やめが立ち上がったことにより、ひきこもり支援に関する課題について日々共有するようになり、共通した課題意識であることが確認された。八女市、広川町からの理解も得られ、ひきこもり状態にある方の相談支援の強化を図っていくため、先進地域の視察を実施した。

平成31年1月17日、
佐賀市のSSF（スチューデント・サポート・フェイス）視察。

広川町、八女市、八女市社協、
すいれん、リーベル、筑後市も含めて視察



ひきこもり支援について③

<経過>

専門機関を新しくつくるのは非現実的。既存の相談支援機能を集結、協働してひきこもり支援の課題に取り組んでいきたい。



協働の在り方について、どのような形であれば実現可能か？
また課題解決につながっていくのか？



課題解決型部会の第一弾として協議を行っていくこととなる。



- 視察メンバーで準備委員会を立ち上げ、毎月協議。
すいれん、ほっと館やめ、リーベルの相談対応状況から
必要性の根拠を明確にし整理している段階。

ひきこもりに関する相談対応状況①

リーベル 平成28年度～30年度集計、すいれん・ほっと館やめ 平成30年度集計

1. 男女比

	リーベル	すいれん	ほっと館	合計
男性	23	16	10	49
女性	12	8	3	23
計	35	24	13	72

※実人数63名

2. 年齢

	リーベル	すいれん	ほっと館	合計
10代	6	0	1	7
20代	9	4	1	14
30代	8	7	8	23
40代	6	1	1	8
50代	5	7	2	14
60代	1	5	0	6

- 支援総数は3機関で72名、9名の重複あり実人数は63名である。
- 支援者数72名のうち、男性が45名であり71.4%を占める。
- すいれんでは50～60歳代の相談が多い。相談経路の33%が高齢部門と密接に連携している社協であることが背景にあると思われる。ほっと館やめについては30歳代が61%と一番多い。ひきこもりの親の会笑福の会よりつながっているケースが多いため、会の傾向に沿っている。リーベルについては30歳代までの方が多傾向であるが、大きな開きはない。

ひきこもりに関する相談対応状況②

3. 障害の有無

	リーベル	すいれん	ほっと館	合計
なし	13	16	9	38
有	22	8	4	34



	リーベル	すいれん	合計
(身体)	0	2	2
(知的)	10	2	12
(精神)	8	4	12
(発達)	3	0	3
(難病)	1	0	1

- 半数以上が障害の認定を受けていない方で占める。しかしながら精神疾患や障害が疑われる方も多くおられる。ひきこもり状態の中でも特に障害がある方、その疑いのある方がつながっているものと思われる。一部ではあるが、病気や障害が疑われない方もおられ、そのような方の支援をどの機関が担っていくのか課題である。

ひきこもりに関する相談対応状況③

4. ひきこもり期間

	リーベル	すいれん	ほっと館	合計
5年未満	19	11	3	33
5～10年	4	3	3	10
10～20年	7	7	4	18
20～30年	5	3	3	11

- すいれん、リーベルではおおよそ半数が5年未満である。ひきこもり状態をキャッチした関係者が相談支援機関（すいれん、ほっと館やめ、リーベル）につないでくれている状況があると思われる。相談支援機関につながった後の質の高い支援が重要である。
- 20年以上の方を支援した実数は11名であり、リーベルの3年間、すいれん、ほっと館やめの1年間で10名を超えている。ほかにも地域に潜在化している方がおられると推測する。

ひきこもりに関する相談対応状況④

5. 相談経路

	リーベル	すいれん	合計
市町村	13	0	13
家族	11	0	11
家庭児童相談室	4	5	9
社会福祉協議会	0	8	8
地域包括支援センター	0	6	6
相談支援事業所	0	3	3
医療機関	2	0	2
職場の上司	1	1	2
南筑後保健福祉環境事務所	1	0	1
居宅介護事業所（ケアマネ）	0	1	1
ほっと館やめ	1	0	1
ひきこもり地域支援センター	1	0	1
知人	1	0	1

10歳代の場合、家庭児童相談室等行政からの相談が多く、ひきこもり期間が長期化している20歳代～30歳代については家族、特に母親から相談支援機関につながることが多い。50歳代以降になると民生委員や社協、地域包括支援センターからつながる傾向がある。

ひきこもりに関する相談対応状況⑤

6. 関わりの頻度

	リーベル	すいれん	ほっと館	合計
月3回以上	6	3	1	10
月1~2回	7	19	8	34
2ヶ月に1回	4	1	2	7
3か月に1回	14	1	0	15
1回	4	0	2	6

※1回は、家族の拒否、他機関の介入など。

- ・ 緊急性はないが関係を構築し、かつ継続的に生活状況を把握するため、月単位で関わることが多い。方法は集計中であるが、訪問による本人または家族との面談が一番多い。ほっと館やめについてはフリースペースの機能があることから、活動による支援も行っている。

ひきこもりに関する相談対応状況⑥

7. 転帰

	リーベル	すいれん	ほっと館	合計
継続	26	21	13	60
終結	9	3	0	12

※終結は、サービス利用、就労、すいれんへの移管、死亡など

- ・継続が60名と83%を占める。ほっと館やめにおいてはフリースペースという機関の機能から全員継続という位置づけである。長期的な支援になるため、今後件数は増えていくと予想される。一つの機関で支えていくには限界があり、関係する機関で協働して支えていく仕組みが必要である。

報告のまとめ

<ひきこもり支援に関する課題解決型部会の設置に向けて>

- ①一人の相談員、一つの機関で抱え込まない体制
- ②多角的視点からアセスメントを行うことができる体制
- ③継続的に関わるすることができる体制
- ④質の高いアウトリーチが可能となる取り組み

以上を協議することができる課題解決型部会を
今年度中に設置できるよう取り組んでいきます！

最後に

初めて課題解決型部会に携わり、社会資源の開発の難しさを実感しています。しかしながら、今回の部会設置がモデルとなり、次なる資源開発につながることをモチベーションにして取り組んでいきたいと思っています。

リーベルネットワーク会議の皆様におかれましても、今後個別の事例や分科会活動を通して「あったらいいな！」という声を上げていただければ幸いです。必要性を明確にする作業は大変ですが、「協働」によって相談者、利用者の方々の生活を豊かにする活動を行っていきたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました！